

静岡県告示第250号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

令和7年3月28日

静岡県知事 鈴木康友

1 区域の名称

上田平 急傾斜地崩壊危険区域

2 区域の表示

次に掲げる標柱により表示された土地

郡市	区町	大字	字	地番		
下田市		加増野	丸山	次に掲げる地番の土地に存する標柱1号から9号までを順次結んだ線及び標柱1号と9号を結んだ線に囲まれた区域		
				852-11	1号	
				852-1	2号	
				古道田平	847-3	3号
				上田平	853-1	4号
				854-2	5号	
				857	6号	
				婆娑羅山	375-1	7号
				375-1	8号	
三ノ久保	865-1	9号				